

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

総務

町田市市税条例の一部改正

委員 寄附金税額控除をもうけた理由は何か。

担当者 今まで寄附金控除は、所得控除の中で規定されていきましたが、今回、税額控除になるので、新たに第二条として規定しました。この控除の適用下限額が一〇万円から五、〇〇〇円に引き下げ

市税過誤納還付金

委員 少し金額が多いが具体的な理由は何か。
担当者 税源移譲によって、所得税の影響を受けないで住民税だけが増となってしまっ

られるということ、寄附がしやすくなったということ、控除の額が大きくなるということでの税額の控除の部分でメリットがあると考えられています。
委員 ふるさと納税について、町田市はどうなっているのか。
担当者 ふるさと納税の方は、市へ直接お持ちいただく、振り込んでいただくなど、いくつかの方法があります。ふるさと納税の市の関係窓口は、財政課ということを進めています。

健康福祉

町田市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

委員 病院事業の管理者の任命権者は、だれになるのか。
担当者 市長が発令する人事です。

委員 どういう方が管理者なのか。
市長 その方の経歴は、一言で言えばジャーナリストで、新聞社その後、米国内の法人の専務、社長をされ、その後、大学薬学部教授をされて、退職後はフリージャーナリストです。京都十全病院の理事をされた経験があり、幾つかの理事をされていますが、直接病院の経営にタッチをして

いるわけはありません。
委員 市長としては、この方の能力をどういう形で担保されているか。

市長 その方の経歴は、一言で言えばジャーナリストで、新聞社その後、米国内の法人の専務、社長をされ、その後、大学薬学部教授をされて、退職後はフリージャーナリストです。京都十全病院の理事をされた経験があり、幾つかの理事をされていますが、直接病院の経営にタッチをして

いるわけはありません。
委員 市長としては、この方の能力をどういう形で担保されているか。

委員 基金は幾らになり、目的はなにか。
担当者 本年度末で約二億一、〇〇〇万円になり、給付費に充当するお金不足がなくなったときに、取り崩して使っていくもので、将来的にも、介護給付費の充当以外の用途には使えません。

介護給付費準備基金積立金

委員 基金は幾らになり、目的はなにか。
担当者 本年度末で約二億一、〇〇〇万円になり、給付費に充当するお金不足がなくなったときに、取り崩して使っていくもので、将来的にも、介護給付費の充当以外の用途には使えません。

文教社会

町田市体育施設の管理者の指定について

委員 町田の現状やスポーツ振興策といった町田の目指すべきものを十分理解した上で選定に当たっているのか。
担当者 選定に当たっては、その施設のあり方やどのような指定管理者が望ましいのかも含めて、事前に説明しています。

町田市立小山中央小学校新築工事請負契約・新築電気設備工事請負契約

委員 児童の登下校時に安全対策上で配慮すべきことは考えているのか。
担当者 誘導員の配置等については今後、学校運営の中での話になります。

住民基本台帳カード交付手数料

委員 住民基本台帳カードの交付件数が増した理由は何か。
担当者 e-TAXを利用して所得税の申告を行うと、平成一九年度、二〇年度に限り税額補助が受けられる制度が増したため、電子申請

廃棄物処理施設運営費

委員 コンベヤーの上に乗せ、上から見るごみは、振り分けができるものなのか。また、事業者が不燃物などを持ち込んだときの指導は。
担当者 横浜市では既にやっています。設備の見学も行なっています。設備の見学も行ってききました。かなり内容を

を確認できます。また、持ち込み不適物があった場合の指導は、基本的にその場で混入しないようにという指導が中心ですが、ひどい場合は全量持ち帰りも考えています。
委員 市民がごみ袋を買って、そのごみ袋の一部が減量対策に使われるんだということになるけれども、事業系のごみに対して何でこういう基金が使われるのか。
担当者 設備をおくことで

すいすいプラン推進事業

委員 買収だけで五年というタイムスケジュールだと思いが、順調に買収が進んだ場合に前倒して予算を執行できるものなのか。
担当者 都からは、なるべく前倒して行ってほしいと言われています。今年度においても、応じてくれる地権者の方がいたら、都は予算的な措置について検討するという回答をもらっています。

建設

委員 買収だけで五年というタイムスケジュールだと思いが、順調に買収が進んだ場合に前倒して予算を執行できるものなのか。
担当者 都からは、なるべく前倒して行ってほしいと言われています。今年度においても、応じてくれる地権者の方がいたら、都は予算的な措置について検討するという回答をもらっています。

内閣総理大臣ほか四件あて 地方公会計制度改革の推進に関する意見書

今日、地方自治体は、自らの財政構造を透明化し一層の説明責任を遂行するとともにその経営力を強化することが求められている。そのため、地方公会計制度への複式簿記・発生主義会計の導入と公会計基準の作成が喫緊の課題である。

こうした中、国は二つの公会計モデルを提示したが、地方自治体の意見が十分に反映されているとは言えず、一般的に用いられている企業会計基準と異なるものである。よって町田市議会は国会及び政府に対し、地方自治体の広範な参画の下に、全国標準となり得る公会計基準を作成するよう強く要請する。

内閣総理大臣ほか三件あて 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書

近年、消費者を取り巻く様々な分野での被害が相次いでいる。こうした消費者被害の増大に対する消費者の不安・

不信は、健全な市場経済の発展にまで悪影響を及ぼしていると指摘されている。よって、町田市議会は、国会及び国に対し、左記の事項の実現を求めるものである。

障害者自立支援法の抜本的見直しを求める意見書

障害者自立支援法（以下、自立支援法）の本格施行から一年余経過したが、自立支援法の施行により、全国各地で問題が生起することとなり、それは町田市にあつても例外ではない。このような事態に

対して、厚生労働省は、「特別対策」や「緊急措置」によって、制度の修正を図っている。今年度は、自立支援法附則第三条が定めた「定時改正」の当該年度であり、厚生労働省は法改正の検討を始めているため、町田市議会は、国に対し、障がいに着目した負担制度のあり方を検討することや市の「超過負担」を考慮した報酬体系に改めること等見直しを求める。

内閣総理大臣ほか二件あて

「点字」「テープ」の市議会だよりをご利用下さい。

申し込み先
議会事務局
☎042-724-2171(直通)